同 意 書

私が自動車事故で被った傷病により受けた健康保険法による保険給付は、健康保険法第 57条の規定により、巨樹の会健康保険組合が保険給付の価額の限度において、私が加害者 に

対して有する賠償請求権を取得することになります。

つきましては、巨樹の会健康保険組合が損害賠償額の支払の請求を加害者の加入する損害

保険会社等に行う際、請求書一式に当該保険給付に係る診療報酬明細書の写しを添付する ことに同意します。

なお、私が損害保険会社へ自動車損害賠償責任保険への請求をし、保険金等を受領した ときは、巨樹の会健康保険組合は受領並びにその内訳等の各種情報について照会を行い、 損

害保険会社からその照会について情報提供を受けることに同意します。

令和	年	月	日

自	語責証明書番号()
氏	名/	Ø
住	所/	
同意者	(自賠責保険請求者)	

巨樹の会健康保険組合 理事長 殿